

「自閉症スペクトラム研究」投稿に むけて－論文のまとめ方－ (その1 研究倫理について)

(社福)檜の里 あさけ学園
施設長 近藤 裕彦

1

ここで説明する内容

- A. 研究倫理とは？
- B. 研究に関するさまざまなルール
 - (1) 説明と同意
 - (2) 個人情報の保護
 - (3) 研究不正行為
 - (4) 先行研究の引用方法
 - (5) 著者と役割分担

2

A. 研究倫理とは？

- 研究者が研究を進めていく上での心得
- 特に私たちの研究は人を対象としている
→人権への配慮が不可欠
- 研究の倫理プログラム
 - ① 研究者の責務
 - ② 公正な研究
 - ③ 法令の遵守

3

B. 研究に関するさまざまなルール

(1) 説明と同意

informed consent を得る際の「研究協力者の尊厳と
権利を保障するための概念と手続き」

- ① 情報の開示
 - ② 理解
 - ③ 自発性
- ※ 欺瞞手続き deception について

4

(1)-① 情報の開示

- 研究への参加は任意であること
- 研究への参加に同意しないからといって不利益を
受けないこと
- 研究への参加の同意は、いつでも不利益を受けること
なく撤回できること
- 研究の意義、目的、方法、期間
- 研究者の氏名及び職名
- 研究対象者を特定できないようにすること
- 研究の成果が公表される可能性があること
- 問い合わせや苦情等の窓口、連絡先

(臨床研究に関する倫理指針、厚生労働省、2008)

(1)-② 理解 (1)-③ 自発性

② 理解

- 研究で使っている専門用語は、一般の人にとって
分かりにくいということを念頭に置き、理解しやすい
説明に留意する
- 未成年や自ら意思決定できない人の場合、「代諾者」
の理解を得る必要がある
例) 保護者、家族など

③ 自発性

informed consentは、研究協力者が自発的に研究への
参加に同意した時のみ成立する

5

(1)- ※ 欺瞞手続きについて

あらかじめ研究協力者にすべての情報を公開すると研究参加における bias につながる可能性がある場合、研究協力者に情報を与えなかったり、誤った情報を伝えたりする必要がある

⇒丁寧な倫理的配慮が必要

例) 所属の研究倫理審査委員会等の承認を得る
事後にその理由を説明する、他

7

(2) 個人情報の保護

- ・研究協力者の人格を尊重する意味から十分に配慮する
- ・現実的に、一度漏洩した情報は回収が不可能である

◇ 個人情報の定義

- ・氏名、性別、生年月日、その他
- ・他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別できるものを含む

8

(2) 個人情報の保護 (続き)

◇ 個人情報に関する責務

- ・研究結果を公表する際、研究協力者を特定できないようにする→「匿名化」
- ・informed consent を得る際の説明で特定した利用目的の範囲を超えて個人情報を使わない
- ・不正な手段により個人情報を取得しない
- ・利用目的の範囲内で、個人情報を正確かつ最新の内容に保つ
- ・個人情報が漏洩、紛失しないように安全管理を行なう

(臨床研究に関する倫理指針、厚生労働省、2008)

9

「匿名化」とは？

- ・個人情報の中から個人を識別可能ものの一部または全部取り除き、代わりに数字や符号を付けること
- ・名簿等の他の情報と組み合わせると個人が特定できるような場合、この組み合わせに必要な情報も同様に数字や符号に置き換える

10

(3) 研究不正行為

① 捏造

存在しないデータや研究結果を作成すること

② 改ざん

資料、機器、過程を変更する操作を行ない、データや研究結果を真正でないものに加工すること

③ 盗用、剽窃(窃用)

他の研究者のアイデア、分析方法、データ、研究結果、論文等を当該研究者の了解または適切な引用方法を取らずに流用すること

④ 二重投稿、二重出版

著者自身が既に公表している旨を明示せず、同一の情報を投稿・発表すること

11

(4) 先行研究の引用

先行研究を精査するとともに、論文執筆にあたってはそれらを適切に参照することが大切である

◇ 出典の明示

- ・他の研究成果を利用する際は、出典先を明示し、読者がその出典先を当たれるようにする
- ・出典を示す場合、単に出典先を記載するだけでなく、どの部分が著者によるもので、どの部分が出典によるものかを明確に示す

12

◇ 適切な引用方法

- ① 引用する著作物が既に公表されたものであること
ウェブ上の公開も含む
- ② 引用する必然性があること
例) 自説の補強などのために他の研究者の著作物を使用する、他
- ③ 引用にあたる部分を明確に示してあること
例) 引用部分を括弧で括る、書体を変えるなど、自分の著作物でないことを明示する
- ④ 引用する著作物を許可なく改変しないこと
- ⑤ 自分の著作物が主たる部分を占め、引用部分は従たるものであること
- ⑥ 出典を明記すること

13

(5) 著者と役割分担

◇ Authorship: 論文の著者として表示されること

- 著者は発表された内容全体に責任を負うため、誰を著者として名を挙げるかは重要な問題となる
 - 論文の基となった研究の中で重要な貢献を果たした者には著者の資格があり、
 - そうでない者にその資格はない
- ⇒例えば、「謝辞」に掲載するのが適切
⇒著者に加えるのは不当行為のひとつ (gift authorship)

14

(5) 著者と役割分担 (続き)

◇ 共同研究で配慮する点

- ① 研究グループの代表責任者 (PI) を決めること
- ② 十分にコミュニケーションを取り、風通しのよい組織にすること
- ③ 役割分担と責任を明確にし、メンバー間で相互に理解しておくこと

15

参考資料

- 日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会 (2015)『科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—』.
- 日本学術会議 (2015)『回答 科学研究における健全性の向上について』.
- 日本心理学会 (2009)『公益社団法人日本心理学会倫理規定』.
- 日本特殊教育学会 (2018)『一般社団法人日本特殊教育学会倫理規定』.

16

ご清聴ありがとうございました

17

日本自閉症スペクトラム学会第18回研究大会
編集委員会企画ワークショップ 2019.8.31 15:30~17:00

「自閉症スペクトラム研究」投稿に
むけて—実践を研究に—

(その2 執筆編)

鳥取大学
井上 雅彦

18

本日の内容

- 研究とは、実践を研究にすること
- 実践を研究にするときのお作法
- シングルケース研究法

19

たった一人でも研究はできる！

- 「徹底的行動主義の立場からは科学という営みを行う上での必要条件は言語行動を身につけているということである。言語行動を身につけていればたった一人でも真理の探究はできる。科学的真理とは実際の行動随伴性と一致するルール(報告言語行動)である」
- (佐藤2001)

研究とは

- そもそも研究とは
 - ある事実を証明、発見し、その事実を他者と共有するための手段、ただその世界のお作法がある
- いろいろな方法がある
 - 理論研究
 - 実験研究
 - 調査研究
 - 事例研究
 - など

23

事例研究とは

- 事例研究とは、1事例もしくは少数事例を対象に調査・テスト・実験・面接・観察などを行い、対象の特殊性と一般性理解を深めていく方法。
- 質的データと量的データをどのように活用するかによって研究の性格が変わってくる。
- 他の事例との比較や事例を重ねていくことでエビデンスの証明や支援モデルの形成に生かしていくことができる。

実践を論文にするときに

- 実践を論文化する場合「自閉症スペクトラム研究」では以下の区分がある
- 原著論文
- 実践研究
- 実践報告

すでに公開されていない オリジナルな内容であること

- 過去に所属機関の紀要や報告書などで書かれた事例をそのまま抜き出すのは不可
- 何らかの新しいデータを付加して切り口を変えるなどの工夫が必要

24

著者とその責任

- 筆頭著者は論文執筆・投稿に最も大きな責任を負いますがその他の著者もその内容・投稿に責任を持ちます。
- 著者ごとにその研究に対してどのような研究分担がなされたのかを明確にし、著者順を決めることが必要です。
- 通常、単にデータ収集を手配した、資金提供しただけでは著者とは言えません。

25

執筆にあたって

- 事例を通して何を言いたいのか、テーマを絞り込む
- 表題はシンプルで対象と内容がわかりやすいこと
 - 自閉症における感覚過敏性に対する困難さに関する調査研究
 - 自閉症のある成人における感覚過敏性と困難性

26

論文の構成

- 問題と目的
 - 先行研究の適切な引用と論理展開(実践報告を除く)
- 方法
 - 再現しやすいように具体的であること
- 結果
 - できる限り客観的であること、定量化しにくい質的研究であってもできるだけ具体的に書くこと
 - 著者の考えは書かない→考察へ
- 考察
 - 結果で得られた事実に対して先行研究を参考にして考察されていること(実践報告を除く)
 - 主観的すぎないこと(根拠となる先行研究や資料を示す)
- 文献
 - ルールに従って引用されていること
- 図表
 - 重要なものに絞られているか(一論文につき3~5が望ましい)

27

序論の構成(原著・実践研究の場合)

- 大きな流れから
 - 自閉症とはKanner (1943)によって、、、
 - 自閉症の専門誌なので診断論や類型論を扱う研究でなければ通常必要ない
 - 自閉症における感覚過敏性を含む感覚の異常は、、、
- 先行研究で明らかになっている点
 - 感覚過敏性に関する調査報告として、、、
- 先行研究の限界点
 - しかしながら、井上ら(2016)の研究では
- 本研究の目的
 - 本研究では、、、

28

引用するとき

- フリーで入手できるサイト(J-STAGE、Google scholar)や契約が必要なサイト(医中誌、メディカルオンライン、Springer、ELSEVIERなど)がある
- キーワードからできるだけ新しい論文を検索・引用する
- 引用する学術誌はどのようなものか(IF、査読の有無など)
- 自分の意見と引用をわけると
 - そのまま引用の場合は「」を入れる
 - 要約する場合は「」は不要
- 必ず元論文にあたる
 - 井上(2018)によると「ASDにおける自傷行動の生起率は、、、」
 - →井上(2018)を手に入れて確認する

29

対象児者への説明と同意

- 対象児者、代諾者に対する同意
- 未成年者では基本的に代諾者(保護者)同意と両方が望ましい
- 障害のために同意に関する理解が困難な場合でも可能な限りわかりやすく説明すること
- 代諾者は基本的には保護者、またはそれに準ずる人
- 論文掲載の趣旨・意義を説明し、書面で同意をとる
- 同意書だけでなく、説明書があることで理解しやすくなり、同意撤回書も手渡すことで同意撤回できるように配慮する
- 所属機関に倫理委員会に承認を受け、機関のルールに従って説明書、同意書、同意撤回書などをそろえる
- 所属機関に倫理委員会がない場合も説明書、同意書、同意撤回書などの書面を作成することが望ましい
- 自分の教えている児童生徒その保護者の場合、断れなかつたり断りにくいということがある。そのため、「同意がない場合も日常の支援については影響を受けないということを同意の際に説明する

30

プライバシーの保護

- 現場の方の投稿では個人が特定されやすい
 - 例) 著者の所属が鳥取小学校→対象児がインシヤルであれば容易に特定される。学年や年齢も同様であり、研究に必要な程度に留める
- 「特別支援学級3年生在籍のNちゃん」
- → 「特別支援学級在籍のA児」など

31

シングルケース研究法

- 支援の現場では様々な制限がある
 - 何が有効かわからない(実践しながら探索的に有効な方法を探りたい)
 - 統制群を設定して比較することが倫理的に難しい
 - 統計処理に耐えうる数の対象者を集めにくい
- シングルケース研究法は応用行動分析学から生まれた、支援現場で研究を進めるための研究方法のひとつ。

進める上での手順(例)

- 1. 問題設定
- 日常の実践の中から？を探す。
 - 発達障害の診断のあるA君は自習時間にいつも騒いでいる。先生は注意するがいっこうに改善しないようだ。
 - 自習してくれるためにはどんな指導をすればよいだろうか？

進める上での手順(例)

- 2. 仮説の設定と情報収集・アセスメント
 - A君は学習がわからないのか？
 - テストの成績、知能検査の結果を調べる
 - そうではないらしい
 - どうやら集中がしにくいだけのようだ。
- 3. 有効と思われる方法を調べる
 - 著作物や論文のネット検索「発達障害・自習」
 - 自分の経験・他者の経験や助言
 - やれそうな方法を選択

4. 指標の決定

- 効果としてあらわれるもの 従属変数
 - 質問尺度 行動観察
- 効果をみたいもの 独立変数
 - 再現可能なように具体的に手順を記述する

5. 記録方法を定める

- 行動であれば、その有無、数、種類、強度などを決める
- 「定義」を作る
 - 自習行動 「着席してプリントに取り組む」
 - 逸脱行動 「おしゃべり」「離席」「周囲の人をつつく」「物を投げる」「学習活動以外で物をいじる」

6. 研究デザインを決める

7. 実施する

ベースライン

実践

効果がなければ新たな実践を導入

般化や維持を調べてみる

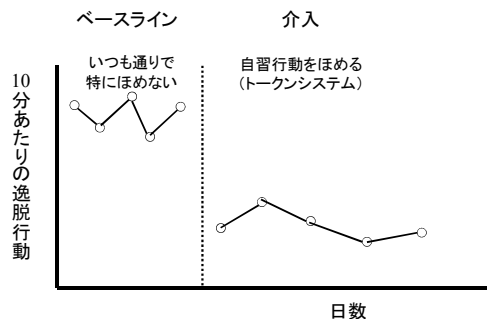
8. 結果の整理をする

9. 考察をする

研究デザイン

- ABデザイン
 - ひとつのベースラインとひとつの介入期
- ABA ABABデザイン(反転デザイン)
- ABCデザイン
- 多層ベースラインデザイン(行動間・課題間・場面間など)
- 基準変更デザイン
- 条件交代デザイン

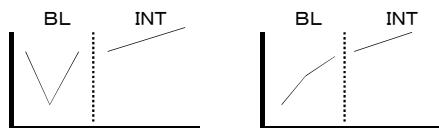
ABデザイン



ベースラインの測定

- 介入効果を証明するため
- 通常はトレンドが安定するまで測定する
- なにも治療しないのがベースラインではない
- (例)
 - ベースライン
 - 普段の自習授業
 - 介入
 - 自習行動に対して積極的に賞賛

介入・治療効果無し

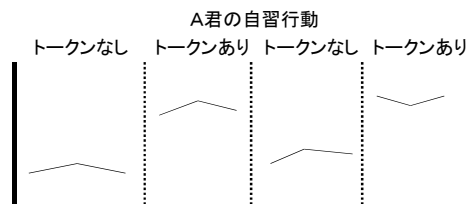


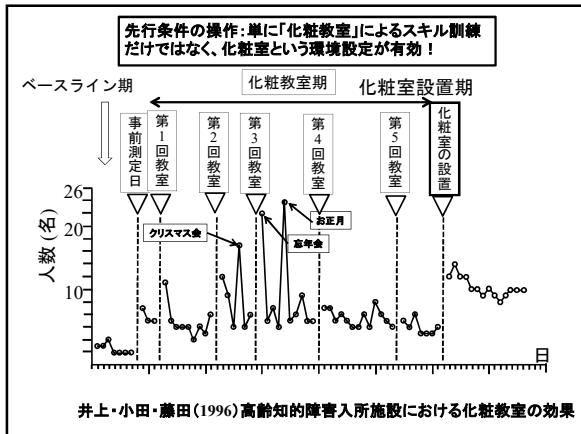
介入・治療効果有り



ABA ABABデザイン(反転デザイン)

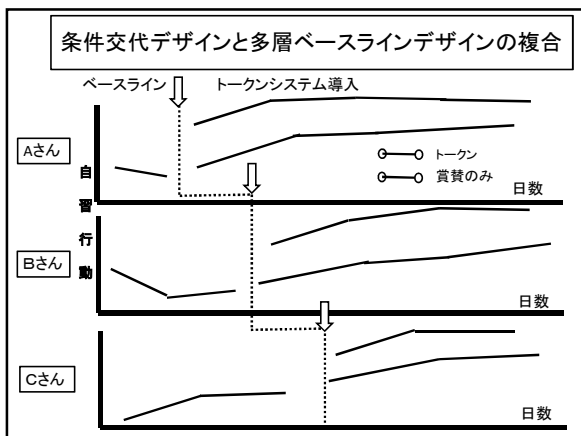
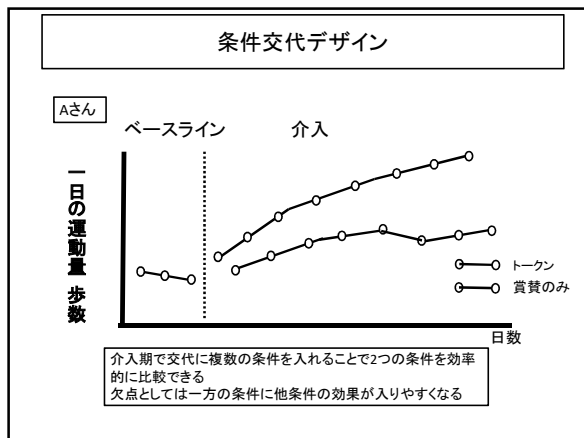
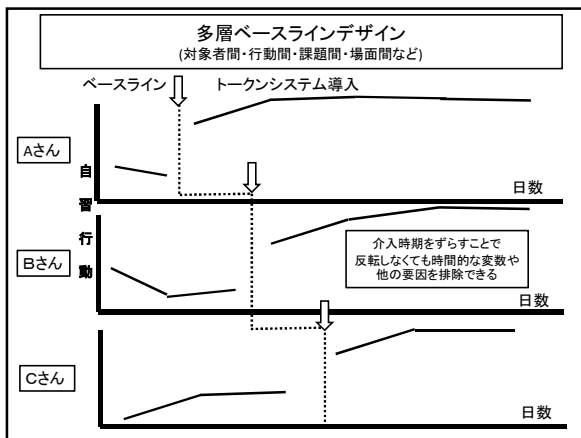
- 条件を反転させることで当該条件が有効であることを示す
- いわゆる獲得や学習といった介入には向かない
- 特定の環境変数の挿入除去による検証が有効





多層ベースラインデザイン (対象者間・行動間・課題間・場面間など)

- 利点
 - ベースラインをずらして介入することで、介入効果が時間経過や他の要因によるものでなく化しゅうによるものであることを確実に証明できる
- 欠点
 - 対象者間の場合、介入が遅延する対象が生じるために行動問題などの治療に関しては倫理的に問題があり使用できない



参考図書

結語

- 日常の「工夫」や「ワザ」、「職人芸」をサービスの科学として、多くの人々が共有するために
- 研究ベースでの検証を

- 「実践が理論を作り、理論が実践を作る」